

# 地域づくり・公益活動支援事業提案に関する仕様書

## 1 委託事業名 地域づくり・公益活動支援事業

### 2 事業目的

本事業は、地域ポータルサイトを活用し、地域活動に取り組む個人・自治会・NPOなどそれぞれの団体情報や地域情報を発信し、蓄積することによって地域で活動する人や団体を繋ぎ、社会の共感を育てると共に企業の社会貢献活動による公益事業への資金を発掘して効果的な運営をおこなうことにより、市民公益活動を支える仕組みを作る。

市民公益活動ための情報と資金を有機的に運営し、社会資源(カネ・ヒト・モノ)が循環する仕組みを作ることによって、自立した持続可能な市民公益活動を支えることを目的とする。

また本事業は、新たな公共を担う公益的団体により実施されることがこれからのまちづくりにおいてより効果的であるため、民間の中間支援的な公益的団体を発掘、育成することを副次的な目的とする。

### 3 事業の背景

#### (1) 地域公益活動の現状と課題

那覇市において地域活動に携わる主要なものは、自治会(156団体)、老人クラブ、青年会、通り会、子供会等の地縁的な団体から、協働大使(128人)、公園・道路ボランティア団体、交通指導員、民生児童委員、保健ボランティア等のボランティア的な個人・団体とテーマ型といわれるNPO法人(130団体)などがある。その団体等が行政と共に公益性の高い活動を担い、地域課題の解決やコミュニティの活性化など生活の場として地域社会の土台を支えている。

しかしながら、地域活動を支える地縁組織の基礎である自治会の加入率は約23%と低く微減傾向にあり、コミュニティの活性化が大きな課題である。その一方で地域が取り組むべき課題は深刻で多様化しており、都市部における地域課題解決のためには、テーマ型NPOや様々なまちづくり関係団体と自治会等の公益活動団体間の有機的な連携が必要となっている。

#### (2) 地域公益活動を支える資金面の現状と課題

現在那覇市においては、行政によるNPOへの支援として、活動拠点の提供と公益信託等による助成が行われている。また民間からも助成制度もあり、その額は、官民合わせ約9千6百万円(「新しい公共における活動団体への資金支援策について調査報告書」より)となっている。なお、NPOや市民活動を社会で支えようという機運は、企業の社会貢献活動にみられるように、この10年広がってきている。

しかしながら、助成による活動内容が地域に十分伝わっていないため、資金の供出者、利用者の双方が満足している状態とはいえない。双方の満足度が高くなるよ

うにより効果的な情報提供の在り方を図る必要がある。

さらに企業も社会貢献活動の一環として、実際に資金拠出を実施している地元企業もあるが、より効果的な団体の選定方法や拠出の方法など実務的なファンド運営のノウハウが蓄積されていないため、期待している成果が挙がっていない。そのため資金拠出を検討している企業も実施に踏み切れないという声もあり、公益的な第三者によるノウハウの支援が必要となっている。

## 4 委託期間

契約締結の日から平成23年3月31日

## 5 想定する委託業務の内容

委託する業務は、次の(1)、(2)の業務を想定する。

### (1) 地域及び公益ポータルサイトの運営

#### ①地域とNPOの情報発信 【企業×市民公益活動×市民】

地域づくりに取り組む自治会、NPOなどの市民活動団体、企業、行政がそれぞれの団体情報や地域情報を、地域ポータルサイトを活用して、発信し蓄積する。それにより「活動の見える化」を図る。地域で動く人や団体をつなげ、社会の共感を育てる。

また、その中で特に市民公益活動を行っているのを公益ポータルとして抽出して情報を発信し、市民活動団体に対する信頼を高め社会資源循環につなげる。

- ・公益ポータル事業（地域や団体から簡単に情報発信できる仕組みの構築）
- ・地域ポータル事業（地域や団体から簡単に情報発信できる仕組みの構築、広告事業の展開）
- ・キーパーソンのインタビュー ・アーカイブ事業（地域で活躍しているキーパーソンにインタビューを行い、その内容を蓄積する事業）

#### ②地域コミュニティとNPOの出会いの場の造成 【市民公益活動×市民×行政】

上記①の実施に伴い構築される人的ネットワークを活用し、行政が行うコミュニティ政策と連動して、自治会などの地縁団体とテーマ型で活動するNPOなどが地域の課題解決に向けて協働で取り組むため場のコーディネートを行う。

- ・特派員のネットワーク（キーパーソンネットワーク）
- ・コミュニティ協議会の運営支援等

### (2) まちづくりファンド（仮称）の運営

#### ①ファンドの発掘と運営サポート 【企業×市民公益活動】

地元企業が実施しているNPO向けの助成プログラムの運営受託やサポートを行う。地元企業の事務局負担を一元化し専門性の高い助成プログラムの運営を行い、企業の助成効果を高める。また、新規助成プログラムの発掘、開発支援を行う。

- ・企業ファンド運営事業（ファンド総額の10%を運営費として受託）
- ・冠ファンド事業（出資する企業の冠をつけた助成事業の運営。支援の目的や内

容、対象団体の募集などを行う)

## ②公益活動の中間支援組織（民設民営）の育成 【企業×市民公益活動×行政】

行政事業を「企業と市民公益活動」の連合で受託する管理事業者を育成し、官設民営による公益団体の中間支援を、民設民営により実施する土台と傾向を創る。

そのため、本事業受託者は、民設民営による事業運営を行い、公益的団体の中間支援を自らのミッションとして有する自立した団体として活動を継続する。

## 6 提案内容等

(1) 提案は、次の内容とする。＊様式自由、但しA4両面4枚程度とする。

5の(1)、(2)の想定する委託業務内容を実施するための具体的内容、手法及びスケジュール等について。

もしくは、5の(1)(2)の想定する業務に代わるより有効な手法についての提案も可とする。

(2) 提案は、文書とプレゼンテーションにより実施する。

## 7 業務の進め方

業務の進め方については、事業主管課と「協働による那覇のまちづくり憲章」に則り適切な方法で実施する。

## 8 報告

委託業務の内容を以下のとおりとりまとめて作成し、市（市民協働推進課）に提出するものとする。

①事業全体構想資料

②事業全体詳細スケジュール

地域づくり・公益活動支援事業委託契約書（案）第9条にある事業実績報告書等一式（「沖縄県雇用再生特別事業補助金交付要綱」第12条の状況報告及び第13条の実績報告）

提出期限 ①、②は平成22年5月末日まで。

③は市から依頼を受けた日から10日以内